

川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練実施結果

1 訓練概要

川崎駅周辺において帰宅困難者対策訓練を実施しました。本訓練では、川崎駅周辺帰宅困難者対策協議会の関係者など約 150 名が参加し、条件設定された要援護者役に対する関係者の対応などを通じて 26 年 3 月に作成した「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」の実効性を検証しました。

2 訓練日時・場所

(1) 日時 平成 26 年 11 月 19 日 (水) 9:00～10:00

(2) 場所 JR 川崎東西自由通路、京急川崎西口改札前広場

【一時滞在施設】川崎アゼリア、ミューザ川崎、教育文化会館

【情報受発信拠点】川崎フロンティアビル 2 階ホワイエ

3 訓練参加者 (約 150 名)

○交通事業者 東日本旅客鉄道(株)、京浜急行電鉄(株)、神奈川県タクシー協会
川崎鶴見臨港バス(株)、川崎市交通局

○一時滞在施設 川崎アゼリア、ミューザ川崎、川崎商工会議所、ホテルメッツ川崎、
川崎日航ホテル、ラゾーナ川崎プラザ、川崎市医師会館、川崎市産業振興会館、
川崎市教育文化会館、幸市民館

○民間事業者等 アトレ川崎店、チッタエンタテインメント、川崎中央商店街連合会、
川崎駅前商店街連合会、NREG 東芝不動産(株)、キャノン(株)川崎事業所、
三井不動産商業マネジメント(株)、三井不動産(株)、(株)第一ビルディング、
住友不動産(株)、川崎信用金庫、東日本電信電話(株)、かわさき市民放送(株)

○市民団体等 川崎区自主防災組織連絡協議会、幸区自主防災連絡協議会、川崎地域連合、
川崎区区民会議

○行政機関等 川崎警察署、川崎臨港警察署、幸警察署、川崎市

4 訓練内容

- (1) 駅前滞留者の避難誘導
- (2) 簡易無線機を使用した駅・区役所・一時滞在施設の連携
- (3) 一時滞在施設の開設運営
- (4) 災害時特設公衆電話の設置訓練・利用体験

5 訓練想定

「15 時 00 分 (実時間 8 時 30 分)、川崎市直下の地震 (M7.3、川崎市・幸区で最大震度 6 強) が発生し、市内全域で大きな被害が出ている。川崎市・幸区合わせて、6,000 人以上の死傷者が発生し、約 2 割の世帯で建物全壊、半壊となっている状況である。電気、ガス、水道等のライフラインについては半数以上の世帯で機能損傷が生じており、電話についてはほとんど通じておらず、携帯電話による通常の通話は不可能である。川崎駅周辺の商店街等の状況は、ビルの看板の落下、窓ガラスの破損等が多く発生しており、店内においては商品、什器の散乱は著しい状況である。」



川崎駅東西自由通路の状況



ミュージアム川崎の状況

6 訓練の実施による成果と課題

今回の訓練の目的は行動ルールの検証である。この目的と照らし合わせると、帰宅困難者(役)に対して情報量が少なく案内表示等の整備が必要、要援護者に対応する人員が少ない等の意見が課題として抽出された。

○ 帰宅困難者(役)への情報伝達（【共助】情報伝達の工夫）

帰宅困難者(役)からのアンケート結果からも情報量が少ないことが判明した。

実際に駅に滞留した場合、帰宅困難者の関心は「どうしたら良いのか」や「どの施設に行けば、自身の安全が確保できるのか」であるので、情報伝達の方法を工夫することが求められる。また、混乱を抑制するため、帰宅困難者が最も知りたい情報を入手する方法として、災害用伝言サービス、案内表示の整備（外国人向けの標記等）が必要となる。

○ 災害時要援護者への配慮（【共助】助け合い・心配り）

災害時要援護者に対する対応の検証を念頭に、訓練では各ルートに要援護者を手配した。

実際は「共助」として、「帰宅困難者が災害時要援護者を支援する」、「誘導員が災害時要援護者に配慮する」ことが必要である。一方で、今回の訓練では災害時要援護者の対応することで持ち場の対応がおろそかになってしまうことから、対応を考える必要がある。